

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、次の政治団体は、令和4年6月1日以降は、同法第8条の規定の適用については同法第6条第1項の規定による届出をしていないものとみなされたので、同法第17条第3項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和4年6月21日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正寛

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出先
はこだて維新の会	森川 嘉和	森川 嘉和	函館市東川町14番10号	渡島支所
森川よしかず後援会	杉澤 修治	杉澤 修治	函館市東川町14番10号	渡島支所